

# JAPAN P&I NEWS

No.785-15/11/30

外航組合員各位

## 米国—OPA 90 責任限度額引き上げについて

1990 年米国油濁法(OPA90)は、消費者物価指数(CPI)の上昇を反映させるために責任限度額を少なくとも 3 年毎に調整する規定を有しています。米国 Coast Guard (USCG)は 2015 年 11 月 19 日に約 10%の責任限度額引き上げを発表しました。新責任限度額は 2015 年 12 月 21 日より適用されます。

### < OPA90 責任制限額新旧比較表 >

| 旧責任限度額  | 新責任限度額  |
|---|---|
| <b>a) 3,000 総トン超のタンカー：</b><br>・ シングルハル<br>1 総トン当り US\$3,200、又は<br>US\$23,496,000 のいずれか大きい額<br><br>・ ダブルハル<br>1 総トン当り US\$2,000、又は<br>US\$17,088,000 のいずれか大きい額 | <b>a) 3,000 総トン超のタンカー：</b><br>・ シングルハル<br>1 総トン当り US\$3,500、又は<br>US\$25,845,600 のいずれか大きい額<br><br>・ ダブルハル<br>1 総トン当り US\$2,200、又は<br>US\$18,796,800 のいずれか大きい額 |
| <b>b) 3,000 総トン以下のタンカー：</b><br>・ シングルハル<br>1 総トン当り US\$3,200、又は<br>US\$6,408,000 のいずれか大きい額<br><br>・ ダブルハル<br>1 総トン当り US\$2,000、又は<br>US\$4,272,000 のいずれか大きい額  | <b>b) 3,000 総トン以下のタンカー：</b><br>・ シングルハル<br>1 総トン当り US\$3,500、又は<br>US\$7,048,800 のいずれか大きい額<br><br>・ ダブルハル<br>1 総トン当り US\$2,200、又は<br>US\$4,699,200 のいずれか大きい額  |
| <b>c) その他の船舶：</b><br>1 総トン当り US\$1,000、又は<br>US\$854,400 のいずれか大きい額  | <b>c) その他の船舶：</b><br>総トン当り US\$1,100、又は<br>US\$939,800 のいずれか大きい額  |

以上